

「戸田市立地適正化計画素案」についてご意見を募集します。

戸田市では、人口減少及び高齢化の中でも、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現を目指し、住宅や生活利便施設（医療・福祉・商業）の適正な立地、公共交通の充実を推進することによる生活利便性の維持・向上のために、「戸田市立地適正化計画」を策定します。

つきましては、市民の皆様からも広くご意見をいただきたく、下記のとおり募集いたします。

記

1 意見募集期間

平成30年7月23日（月）から平成30年8月21日（火）まで

2 資料公開場所

都市計画課、市政情報室、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

3 関係資料

別添 戸田市立地適正化計画素案、（参考資料として戸田市立地適正化計画素案（資料編）、戸田市立地適正化計画素案（概要版）を添付）

4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX（433-2200）及び電子メール（tosikei@city.toda.saitama.jp）

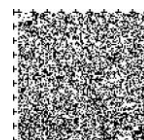
※資料公開場所により受付時間が異なります。

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を



公開することを予定しています(個別の回答はいたしません)。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市立地適正化計画計画(素案)についての問い合わせ先

戸田市 都市整備部 都市計画課

電話 048-441-1800 (内線324)

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800 (内線363)

